

平成 24 年度 第 43 回習志野市少年野球夏季大会実施要綱

- 1 期 日 平成 24 年 7 月 28 日 (土) 29 日 (日) 30 日 (月) 予備日 31 日 (火)
- 2 役員集合 7 月 28 日 (土) 午前 7 : 00 秋津野球場
- 3 選手集合 7 月 28 日 (土) 午前 8 : 00 秋津野球場
- 4 開 会 式 7 月 28 日 (土) 午前 9 : 00 秋津野球場
- 5 閉 会 式 7 月 30 日 (月) 午後 3 : 30 (予定) 秋津野球場
- 6 会 場 秋津野球場、秋津多目的球場、袖ヶ浦運動公園 A・B、茜浜 A・B
- 7 出場資格 習志野市少年野球連盟登録チーム
- 8 大会競技規則
 - A この大会は最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する「最新競技者必携」及び「大会特別規則」を適用する。
- 9 大会特別規則
 - A チーム編成
 - 1 チーム選手 20 名以内とし、ベンチに入れる者は、選手のほか代表者 1 名、監督 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名、介護員 1 名 (女性) とする。
 - 又、監督は 30 番、コーチは 28 番・29 番、主将は 10 番の背番号を付けることを義務とする。尚、選手の背番号はこの大会で提出した登録名簿の通りとする事。
 - B 試 合
 - ア 全試合 7 回戦及び 1 時間 30 分制とする。(試合開始後 90 分を経過した時は、新しい回に入らず、その回を以って終了する。得点の多い後攻チームが攻撃中に 90 分を経過した時はその時点で試合終了とする。)
 - イ コールドゲーム
 - 得点差による場合
 - 3 回以降 15 点とし、5 回以降は 10 点差を以ってコールドゲームとする。
 - 天候 (日没・降雨等) による場合
 - 4 回終了後適用する。また 4 回終了前については、特別継続試合 (サスペンテッドゲーム) とし、後日の第一試合前に行う。
 - ウ 投手の投球回数
 - 1 試合 5 回を限度とする。(特別延長戦の投球回数も含む。)
 - 1 日 2 試合ある場合は、2 試合目も同様とする。
 - オ 先発投手及び救援投手の投球練習数
 - 先発投手の投球練習数は 6 球とする。イニング間の投球練習数は 3 球とする。
 - 初めての救援投手の投球練習数は 6 球とする。
 - 再度の救援投手の投球練習数は 3 球とする。
 - エ 規定回数、時間終了時同点の場合『特別延長戦』を行う。
 - 最終イニング終了時のメンバー (守備、打順) で行い、守備位置の変更及び試合に出ていない選手の出場は認める。
 - 『特別延長戦』は継続打順とし、前回の最終打者を 1 塁走者として、2 塁、3 塁の走者は順次前の打者とする。無死満塁で 1 イニング行い、得点の多いチームの勝ちとする。なお勝敗が、決しない場合は、更に継続打順で 1 イニング行い、勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決する。
 - オ 使用球 軟式 C 号ボール
 - カ 塁 間 23.00 メートル、投手 ~ 本塁間 16.00 メートル
 - キ 服装・用具

監督、コーチ、選手は必ず同一衣装にて、帽子、ユニホーム上下、アンダーシャツ、ストッキング、運動靴又はスパイクシューズ（金属製不可）を着用の事（特に靴の同色着用に注意の事）

打者、走者、次打者、コーチャー、ボールボーイ、シートノック時の補助キャッチャーは必ずヘルメット着用の事

投手の守備を除く選手（打者、走者、守備者）の手袋及びリストバンドの使用は単色に限り認める。

ク バット

必ずJ S B B公認のバットに限る。

今大会より加工バット及びピオンドマックスバット等のバットの使用を認める。

但しJ S B B公認でも変形バット（12 或いは 16 面体等）の使用は認めない。

ケ アピール

監督、当該選手にアピール権を与える。

コ ボーク

明らかな場合は、注意なしでボークとする。疑わしき場合は注意し再度犯した時はボークとする。

サ ベンチ

組合せの若番チームが1塁側とする。先攻・後攻はゲーム前に主将同士がジャンケンで決める。

シ 変化球

投手は変化球を投げてはいけない。故意かナチュラルかは審判の判断に一任する。

ス 本部受付申告

開会式当日、会場に到着したチームの監督は、本部受付にチーム名を報告し、参加賞を受け取る。

セ メンバー表

ゲーム開始30分前にメンバー表5部にフリガナを付けて本部又は主審に提出する。

放送のある球場は必ず5部提出（無き場合自チーム用はチームで控え書する事）

放送の無い球場は4部でも認めます（その旨申告の事）

ソ 選手宣誓

組合せ決定後、会長の抽選により決まったチームの主将とする。

タ プラカード

県野球連盟で作成し各チームに配布したプラカードを用意し必ず開会式に持参の事（無いチームは各チームで用意する事）尚、試合の時はベンチ前に立てるものとする。

8 その他 試合開始1時間前までに会場へ必ず集合すること。

9 怪我 応急手当のみを行うものとする。バットは定められた場所以外では絶対に使用しない事、キャッチボール等も同様である。

10 清掃 会場の後始末については十分に留意し、児童・保護者に周知徹底させ、ゴミは家庭に持ち帰るよう指導する。会場の備え付けのゴミ箱は絶対に使用しないこと。

11 植栽地域への立ち入り禁止

学校・地域などで丹精に環境整備に努力している大切な樹木地への立ち入りは硬く禁止する。

12 雨天時の問い合わせ先、 午前7：30以降下記宛お問い合わせ下さい

中川内 090 - 5323 - 4632

柴田 090 - 2155 - 0304

川島 090 - 4205 - 6969

平成24年7月8日

習志野市少年野球連盟

習志野市少年野球大会実施要綱補足項目

当連盟に於いては、代表代理のベンチ入りを認めますが、試合前本部に申告し承認を得て下さい。(県連盟では認められませんのでご承知下さい)

監督が都合で欠席の時、代理監督を認めますが、代理監督は背番号 28 か 29 の登録コーチに限ります。

及び登録コーチが都合で欠席の時、補充のコーチを認めますが、補充コーチの背番号は無番として下さい。但し、**・**についても必ず試合前本部の承認を得る事。代表者、スコアラー、介護員、の服装は私服(上下共ユニホームの着用は認めません)にて帽子に限り同色、同形のものを着帽し、靴は運動靴を着用する。

監督、コーチ、選手、は必ずストッキングが見える様にユニホームを着用の事。シートノック時のユニホーム着用指導者は、外野のシートノックの場合は選手から返球されたボールの捕球、及び、ブルペンでの投球練習の捕手を行う事は認める。但し、試合開始後は、選手の練習補助等は認めない。

ベンチ入りの代表者、監督、コーチ等の指導者が、試合開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したとみなし再びベンチに戻ることは出来ない。但し、特別な理由があり、審判員の許可を得た場合は、この限りではない。

試合中如何なる時に於いても、ベンチ入り全ての指導者は、ベンチ内外禁煙ですので絶対に喫煙しないで下さい。

選手交代は監督が球審に申告する。

試合中、監督以外の指導者はグラウンドに出る事を禁止する。

試合中、監督がグラウンドに出る時は必ずユニホームにて背番号が見える様にする。

メガホンの使用は、監督に限り認める。

監督が投手と協議する時、又は、各野手への指示をする時はマウンドまで駆け足を励行すること。(簡潔指示の励行)

但し、同一イニングに同様の行為を 2 回行った場合は、投手を交代させる。

アウトをとる意思のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなす。

試合終了後両チームの指導者はグラウンド整備を御願い致します。

悪質な抗議、野次等を発するチームには、当事者又はチーム責任者、監督の退場を大会責任者、球場責任者、当該審判員が命じることが出来る。

ベンチ入り指導者のサングラス着用は禁止する。

但し、特別な理由があり、大会責任者、球場責任者、当該審判員が許可した場合はこの限りではない。

各チームの応援団並びにベンチは、相手チームが気分を害さない様、少年野球にふさわしい応援で臨むこと。

南消防署裏の公民館駐車場には役員及びチームの車共絶対に駐車は禁止です。

秋津野球場及び多目的広場入口の小駐車場はチームの車は絶対に使用禁止です。

各チームへの御願い

試合時に於ける球場のスコアボード(簡易スコアボードも含む)1名、及び、放送(設備の有る球場)1名、を両チームよりお手伝いを御願い致します。

平成 24 年 7 月 8 日

習志野市少年野球連盟